商学部派遣留学プログラム　誓約書

早稲田大学商学部長　山内　暁　殿

私は、早稲田大学商学部の留学プログラム（以下、留学プログラムという。）に出願および参加するにあたり、次の事項を誓約します。なお、誓約事項に反した場合は、早稲田大学商学部の派遣留学生の資格の取消や、早稲田大学商学部のサポートを受けられないことになっても異議を申し立てません。

1．留学にかかる経費を渡航前に準備する必要があるので、事前に保護者等の経済的負担者の了解を得たうえで出願すること。留学にかかる所定の費用（早稲田大学学費、プログラムフィー等）を定められた期日までに支払うこと。支払の遅延がある場合、留学終了後の単位認定に支障が生じる場合があることを了解すること。
2．留学プログラム派遣候補者として選抜された後は早稲田大学商学部（以下、商学部という）が正当と認める以外辞退できないので、十分理解のうえ出願すること。
3．**留学プログラム派遣候補者として選抜されることは、派遣先大学へ候補者として推薦されることであり、派遣先大学での受入を保証するものではないことを了解すること。また、派遣先大学の事情によっては、受入が許可されない場合もあることを了解すること。**
4．派遣先大学が所在する国（地域）の治安・状況によっては、商学部が留学プログラムの中止・延期または帰国勧告を決定することがあるので、これらの事態等が生じることを理解し、商学部の指示に速やかに応じること。
5．派遣留学の趣旨を十分理解し、派遣先大学にて学業に精励すること。参加する留学プログラムの定める講座をすべて履修すること。また、学業成績が派遣先大学の基準を下回る場合は途中帰国の措置をとることがあるので、これに従うこと。
6．**留学に必要な諸手続き（派遣先大学に提出する各種書類の作成、パスポートおよびビザの取得、居住先の獲得、商学部における留学および復学手続、単位認定手続、留学費用の支払い、保険加入等）は事前に十分確認し、自らの責任において期限前に余裕をもって行うこと。**
7．留学に際して、出発から帰国までの早稲田大学指定の海外旅行保険への加入ならびに危機対処支援サービスへの登録を行うこと。また、早稲田大学指定の海外旅行保険に加入した場合であっても、派遣先大学から現地保険に加入することを求められた場合は、双方の保険に加入すること。
　早稲田大学指定の海外旅行保険申込時、危機管理支援サービス、海外用携帯電話レンタルサービスの登録時、現地到着後に届け出た学生本人および保護者等の個人情報、ならびに渡航中の事故情報（以下、個人情報という）について、商学部、株式会社キャンパス保険センター、早稲田大学が指定する保険会社、危機管理支援サービス、海外用携帯電話レンタルサービスを提供する会社、旅行会社、航空会社、関係省庁および在外公館が、事故時の対応、学生および保護者等との連絡、留学プログラムの運営のために共有、利用することに同意すること。また、商学部が個人情報を派遣先機関にプログラム運営管理目的のため提供することに同意すること。
8．留学に伴う渡航期間中は、滞在国の法令、派遣先大学の学則および早稲田大学の諸規則を遵守するとともに、派遣先大学の指導教員、担当者等の指示に従い、滞在国の公序良俗にも反することのないよう注意すること。
9．早稲田大学の学生として、本人の自覚と責任において行動すること。また、留学に伴う渡航期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害について、早稲田大学および商学部に一切責任を問わないこと。
10．留学に伴う渡航期間中、自らの故意、過失、法令違反または公序良俗に反する行為によって、派遣先大学または第三者に対し損害等を与えた場合は、早稲田大学および商学部に一切責任を問わないこと。また、自らが派遣先大学または第三者に与えた損害等により、早稲田大学または商学部が損害賠償の責を負った場合は、自らの責任において、早稲田大学または商学部が被った損害を補填すること。
11．留学に伴う渡航期間中は、商学部への現地到着報告、近況報告等を行い、帰国後は速やかに帰国報告書を提出すること。また、商学部からの連絡には速やかに回答すること。
12．箇所間留学の延長は、原則として認めない。ただし、本人の学修状況、派遣先大学の承認、同大学への派遣残枠数等の諸般の事情を総合的に考慮し、学部運営委員会がその延長を許可した場合には、例外的に延長を認めることがある。
13．留学に伴う渡航期間中は、留学プログラムまたは商学部で定める居住先がある場合には、その居住先に滞在すること。定める居住先が無い場合は、派遣者自身にて居住先を獲得しなくてはならない場合があること。
14．留学期間終了後は、必ず帰国し、早稲田大学商学部に復学すること。
15．派遣先大学で取得した成績情報、生活面の情報などの個人情報を留学プログラムの運営のためにまたは学生の安全を守るために商学部が派遣先大学から提供を受けることに同意すること。
16．渡航のために団体航空券が用意・案内されるプログラムに出願する場合、往復の航空券の仮予約のため、商学部がパスポートのコピーと記載の個人情報（氏名、生年月日、性別、パスポート番号・有効期限等）を航空券を手配する旅行会社および航空会社に必要に応じて提供することに同意すること。
17．**今回提出した個人情報を利用して、商学部が主催するイベント等の案内や、プログラム説明会へ体験者としての出席依頼などの連絡をすることに同意すること。また、それらのイベントに積極的に協力すること。**

年　　月　　日

学部・研究科＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

上記に同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

年　　月　　日　　（保護者等）氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（本学に登録されている保証人直筆のこと。印影は学生とは別個のものを使用してください。）